平成２８年度　　事務事業評価シート

章	3	大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち
節	2	自然を活かした産業の育成
施策	I	特色ある農業・漁業の推進
目標		観光産業と連携した特色ある農業・漁業を推進する。

	指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27
指標①	肉用牛等飼養数	頭	1,683	2,625	2,447	2,454	2,567	2,564	2,490	2,343
指標②	ほ場整備面積	ha	328.1	395.9	395.9	395.9	395.9	395.9	395.9	395.9
指標③	登別漁港水揚量	t	9,972	15,745	12,285	13,611	10,666	13,870	13,214	12,236
指標④	登別漁港係船岸壁充足率	%	30.0	30.0	30.0	30.0	36.0	36.0	36	36.0
指標⑤	農村地区の水洗化率	%	4.5	17.6	17.9	33.1	33.1	33.1	33.1	33.1

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1　高付加価値農水産業の展開	①　地場農水産物による加工研究開発の支援	・地場農水産物を利用した加工品の研究開発及び販売促進を支援します。
2-①	2　食の安全・安心の促進	①　新鮮でクリーンな農水産物供給の推進	・安全・安心な農産物を生産するクリーン農業の普及や高度衛生管理型漁港の整備を促進し、安全性が高く、品質の良い農水産物の供給を図ります。
2-②	2　食の安全・安心の促進	②　地産地消の推進	・地場農水産物に関する情報を市民や食品提供業者に発信し、地産食材の消費拡大を図ります。 ・地域の宿泊施設等での地場産品の利用促進に向けた取組を支援します。
3-①	3　ゆとりある酪農・畜産経営の促進	①　新規就農者、担い手農業者への支援	・情報化や高度技術化する農業に対応できる人材を育成・確保するなど、新規就農者や担い手農業者への取組を支援します。 ・ゆとりある酪農・畜産経営の安定化に向け、酪農ヘルパー事業や市牧場への預託放牧などを促進し、労働軽減などを通じた省力化を進めます。
3-②	3　ゆとりある酪農・畜産経営の促進	②　畜産生産基盤の整備	・飼料基盤や家畜飼養管理施設などの畜産生産基盤の整備を促進します。 ・農道や農地保全施設の整備を図ります。
3-③	3　ゆとりある酪農・畜産経営の促進	③　家畜排せつ物の適正管理と有効利用	・畜産公害を防ぐため、家畜排せつ物を適正管理し、有機物資源としての有効活用を図ります。
4-①	4　都市生活者・他産業従事者との交流促進	①　グリーンツーリズム（農村との交流を楽しむ余暇活動）の推進	・観光と連携させた農産物加工、農業体験に取組むなど、都市生活者との交流により農業への理解を深めるとともに、地域の活性化を図ります。
4-②	4　都市生活者・他産業従事者との交流促進	②　マリンツーリズム（漁村との交流を楽しむ余暇活動）の推進	・観光と連携させたマリンレジャーや水産物販売のイベントを開催するなど、都市生活者との交流により水産業への理解を深めるとともに、地域の活性化を図ります。
5-①	5　時代に即した漁業生産の基盤づくり	①　資源管理型及び衛生管理型の漁業の推進	・漁業経営の安定と所得向上を図るため、資源の適正管理とつくり育てる漁業を推進します。 ・衛生管理対策の強化による水産物の高付加価値化を推進し、漁家所得の向上を図ります。
5-②	5　時代に即した漁業生産の基盤づくり	②　漁業経営の改善	・各種栽培事業、放流事業や漁船・漁具購入資金利子補給事業等に支援し、経営の安定と所得向上を図ります。
5-③	5　時代に即した漁業生産の基盤づくり	③　漁港の整備促進	・鷲別漁港については、漂砂対策と港内静穏度の向上を図るため、施設整備を促進します。 ・登別漁港については、高度衛生管理型の対応を完備し、水産物の産地直売など都市交流型の水産業を目指した多目的な利用ができる漁港としての整備を促進します。

Plan ・ Do

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業
1	1-①	札内高原館運営管理経費 32111002	観光経済部	農林水産G	H18	－	ソフト	一般会計	

事業概要

事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等
体験学習及びコミュニティ活動を通して農業に対する市民の知識及び理解を深めることにより、地域農業の振興を図ることを目的とする。	H26	（株）のぼりべつ酪農館	運営管理を指定管理者に委託し、農産物加工に関する体験学習メニューを提供するほか、体育館等を札内地区のコミュニティの場として開放した。 【指定管理期間】 平成24年４月１日～平成27年３月31日	登別市札内高原館条例、登別市札内高原館条例施行規則、登別市札内高原館の管理に関する協定書
	H27	上記のとおり	上記のとおり 【指定管理期間】継続 平成27年４月１日～平成30年３月31日	上記のとおり
	H28	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり

事業の成果、目標

指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標
札内高原館利用実績	人	交流室 294 体育館 2214 体験学習 212 グラウンド 174	交流室 419 体育館 2821 体験学習 271 グラウンド 100	交流室 450 体育館 2200 体験学習 400 グラウンド 100	交流室 450 体育館 2200 体験学習 400 グラウンド 100	交流室 450 体育館 2200 体験学習 400 グラウンド 100	交流室 450 体育館 2200 体験学習 400 グラウンド 100
－	－	－	－	－	－	－	－

各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】

名称		H26 決算	H27 決算	H28 予算	H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案
国庫支出金							
道支出金							
地方債							
その他	行政財産使用料	2,959	1,628	1,628	1,628	1,628	1,628
一般財源		2,681	4,368	4,431	3,922	3,922	3,922
合　計		5,640	5,996	6,059	5,550	5,550	5,550

Check

第2期基本計画第3次実施計画期間（H24～H27）及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況	
H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。
H27	上記のとおり
H28	上記のとおり

評価：維持

評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）：

事業の実施により、市民のコミュニティ施設の利用による交流が図られるとともに、体験学習では市民や観光客が農業への理解を深められ、地場農産物の宣伝と販売促進が図られていることから、今後も事業を継続することが相当である。

Action

今後の事業の方向性【H29以降】：

体験学習やコミュニティ施設の利用促進に向け、引き続き指定管理者と連携し、札内高原館の運営に取り組んでいく。

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 ： 千円 】 名称	H26決算	H27決算	H28予算	H29予算案	H30予算案	H31予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間(H24～H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H29以降】
2	2-①	胆振西部乳牛検定組合補助金 32121003	観光経済部	農林水産G	H10	－	ソフト	一般会計		乳質改善に取組む団体の活動を支援することにより、乳質及び生産乳量の向上を図ることを目的とする。	H26	胆振西部乳牛検定組合	乳牛能力検定事業を実施する胆振西部乳牛検定組合に対して、運営費の一部を補助した。 ・市内酪農家検定実施戸数：６戸	登別市農林業等振興補助金交付要綱	1頭当たり生産乳量	kg	8,590	8,559	9,000	9,000	9,000	9,000	国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	生産者が乳牛検定成績を活用することにより、乳質の向上と生産乳量の高い優良牛が確保され、酪農経営における生産性の向上が図られていることから、今後も事業を継続することが相当である。	今後も検定成績を活用することで、乳質の向上と生産乳量の高い優良牛の確保を図っていく。
																							道支出金												
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債							H27	上記のとおり			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									一般財源		429	429	429	429	429	429	H28	上記のとおり			
																							合 計		429	429	429	429	429	429					
3	2-①	黒毛和種受精卵移植事業補助金 32121004	観光経済部	農林水産G	H25	H27	ソフト	一般会計		黒毛和種繁殖雌牛の高齢化及び血統の均一化を防ぎ、肉質の向上を図ることにより、黒毛和種繁殖農家の経営の安定化を図ること目的とする。	H26	伊達市農業協同組合	伊達市農業協同組合に対して、繁殖雌牛への優良血統受精卵の移植に要する経費の一部を補助した。	登別市農林業等振興補助金交付要綱	受精卵移植頭数	頭	8	8	－	－	－	－	国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	終了	事業の実施により、一定の成果が得られたことから、今後は生産者自らが取り組むこととし、平成27年度をもって支援を終了する。	平成27年度をもって事業を終了。
																							道支出金												
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債							H27	上記のとおり			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
											H28												一般財源		153	69					H28				
																							合 計		153	69	0	0	0	0					
4	2-①	乳用牛後続雌牛促進事業補助金 32121005	観光経済部	農林水産G	H25	H27	ソフト	一般会計		搾乳牛後続雌牛の確保を図ることにより、生産乳量の向上と酪農家の経営の安定化を図ること目的とする。	H26	伊達市農業協同組合	伊達市農業協同組合に対して、雌雄判別精液の使用に要する経費の一部を補助した。	登別市農林業等振興補助金交付要綱	授精頭数	頭	40	35	－	－	－	－	国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	終了	事業の実施により、一定の成果が得られたことから、今後は生産者自らが取り組むこととし、平成27年度をもって支援を終了する。	平成27年度をもって事業を終了。
																							道支出金												
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債							H27	上記のとおり			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
											H28												一般財源		78	99					H28				
																							合 計		78	99	0	0	0	0					
5	2-②	エゾシカ肉普及推進事業 32122004	観光経済部	農林水産G	H27	H27	ソフト	一般会計		エゾシカ肉を身近な食材としてＰＲし、需要を高めることにより、食材としての普及の拡大を推進し、捕獲したエゾシカ肉の有効活用を図ることを目的とする。	H26				ＰＲ事業実施数	回	－	7	－	－	－	－	国庫支出金							H26以前		終了	平成28年度より、市内で生産される農水産物の地域内流通や消費促進を図る事業を推進することを目的とした「登別産一次産品普及促進事業」を実施するため、エゾシカ肉の普及促進については、この事業に含めて実施する。	平成27年度をもって事業を終了
																							道支出金												
											H27	市民	主に市内で開催されるイベント等において、エゾシカ肉の提供や試食ＰＲを実施した。 【事業実績】 ・ＰＲ活動実績数　７事業										地方債							H27	平成28年度より、市内で生産される農水産物の地域内流通や消費促進を図る事業を推進することを目的とした「登別産一次産品普及促進事業」を実施するため、エゾシカ肉の普及促進については、この事業に含めて実施することとした。			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
											H28												一般財源			362					H28				
																							合 計		0	362	0	0	0	0					

NO	施策	事業名【事業事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、箇所名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 ： 千円 】 名称		H26決算	H27決算	H28予算	H29予算案	H30予算案	H31予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間(H24～H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H29以降】
6	3-①	中山間地域等直接支払交付金	観光経済部	農林水産G	H12	－	ソフト	一般会計		農業生産条件が不利な中山間地域の耕作放棄地の発生を防止し、農地の多面的機能を確保することを目的とする。	H26	集落	中山間地域等直接支払交付金を実施し、市牧場を利用する農業者で構成する集落（団体）に対して交付金を交付した。 【事業実績】 草地の維持管理活動、雨水による草地流亡補修、家畜伝染病まん延防止対策 ・交付対象：集落１箇所 ・対象農用地：登別市牧場：45.12ha ・補助率：国費50%、道費：25%、市負担：25%	北海道中山間地域等直接支払交付金実施要領	放牧家畜予防接種	頭	100	86	95	95	95	95	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	事業の実施により、中山間地域における耕作放棄地の発生防止や農地の多面的機能の確保が図られており、今後も事業を継続することが相当である。	集落協定に基づく急傾斜農地保全のための活動に対して、引き続き国や道とともに支援していく。
																						道支出金	中山間地域等直接支払交付金	1,327	1,327	1,327	1,327	1,327	1,327					
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								地方債								H27	上記のとおり			
															雨水による通路等のガレ補修	箇所	1	1	1	1	1	1	その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								一般財源		443	443	443	443	443	443	H28	上記のとおり			
		32131001																				合 計		1,770	1,770	1,770	1,770	1,770	1,770					
7	3-①	有害鳥獣駆除経費	観光経済部	農林水産G	H11	－	ソフト	一般会計		有害鳥獣による農林業及び生活環境被害を最小限に食い止め、農林業の振興及び市民生活の維持を図ることを目的とする。	H26	一般社団法人北海道猟友会室蘭支部	市民からの被害及び苦情相談に基づき、エゾシカ・アライグマ・キツネ・カラス・タヌキなどの有害鳥獣を駆除した。 【実施事業】 ・市民の通報等に対応する有害鳥獣駆除業務委託 ・鳥獣被害対策実施隊によるエゾシカの大規模捕獲		駆除頭（羽）数	頭（羽）	エゾシカ 191 アライグマ 117 キツネ12 カラス 136 タヌキ13 合計469	エゾシカ 228 アライグマ 182 キツネ10 カラス 185 タヌキ35 合計640	エゾシカ 200 アライグマ 140 キツネ15 カラス 110 タヌキ20 合計485	エゾシカ 200 アライグマ 140 キツネ15 カラス 110 タヌキ20 合計485	エゾシカ 200 アライグマ 140 キツネ15 カラス 110 タヌキ20 合計485	エゾシカ 200 アライグマ 140 キツネ15 カラス 110 タヌキ20 合計485	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	農林業被害や生活環境被害を最小限に食い止めるには、被害相談に迅速に対応し、有害鳥獣を駆除する必要があり、今後も事業を継続することが相当である。	市民からの被害相談に対応するほか、有害鳥獣の駆除数を増やし、個体数の適正化を図るなど、引き続き被害の防止に努めていく。
																						道支出金	北海道権限委譲事務交付金 地域づくり総合交付金	556	794	613	140	140	140					
											H27	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり									一般財源		2,818	2,323	3,236	3,994	3,994	3,994	H28	上記のとおり			
		32131003																				合 計		3,374	3,117	3,849	4,134	4,134	4,134					
8	3-①	酪農ヘルパー事業補助金	観光経済部	農林水産G	H10	－	ソフト	一般会計		酪農ヘルパーの普及に取り組む団体を支援することにより、酪農経営の安定的な発展と酪農家の生活環境の改善を図ることを目的とする。	H26	伊達市酪農ヘルパー利用組合	酪農ヘルパー事業の普及、ヘルパー要員の研修・確保を行う伊達市酪農ヘルパー利用組合に対して運営費の一部を補助した。 ・加入農家数：10戸	登別市農林業等振興補助金交付要綱	ヘルパー利用回数	回	217	179	230	230	230	230	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	ヘルパーの利用により、病気やケガへの対応や定期的な休暇の取得が図られ、酪農経営の安定化と生活環境の改善が図らていることから、今後も事業を継続することが相当である。	今後も、酪農ヘルパーの利用を促進することにより、定期的休暇の取得を図り、畜産経営の進展を目指していく。
																						道支出金												
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								地方債								H27	上記のとおり			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								一般財源		451	608	672	668	668	668	H28	上記のとおり			
		32131008																				合 計		451	608	672	668	668	668					
9	3-①	登別市青年就農給付金事業（経営開始型）	観光経済部	農林水産G	H24	－	ソフト	一般会計		一定の条件を満たす新規青年就農者に対し、就農直後の職を確保する給付金を給付することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的とする。	H26	一定の条件を満たす新規青年就農者	地域の農業者が策定した「人・農地プラン」において中心経営体と位置付けられた新規青年就農者に対して、国の制度を活用し、給付金を給付した。 【給付対象】 ・給付対象者：平成25年４月以降に農業経営を開始した45歳未満の者（単独で自営就農する者に限る） ・所得基準：所得が350万円未満の者　他 ・給付期間：経営が安定するまでの間（最長５年）	北海道青年就農給付金事業実施要領、登別市青年就農給付金事業（経営開始型）給付要領	給付対象者	人	1	0	2	2	2	2	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	平成28年度からの就農に関する相談があり、引き続き青年就農者を支援することが必要である。	給付金の給付を行うことにより、新規青年就農者の確保と定着を図っていく。
																						道支出金	北海道青年就農給付金事業補助金	1,500	0	2,250	2,250	2,250	2,250					
											H27	上記のとおり	当初給付を予定していた者が、給付対象期間までに営農開始に至らなかったため、給付は行わなかった。	上記のとおり								地方債								H27	上記のとおり			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
											H28	上記のとおり	地域の農業者が策定した「人・農地プラン」において中心経営体と位置付けられた新規青年就農者に対して、国の制度を活用し、給付金を給付する。 【給付対象】 ・給付対象者：平成25年４月以降に農業経営を開始した45歳未満の者（単独で自営就農する者に限る） ・所得基準：所得が350万円未満の者　他 ・給付期間：経営が安定するまでの間（最長５年）	上記のとおり								一般財源								H28	上記のとおり			
		32131014																				合 計		1,500	0	2,250	2,250	2,250	2,250					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do 事業概要					事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】								Check			Action
										事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称		H26 決算	H27 決算	H28 予算	H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案	第2期基本計画第3次実施計画期間（H24～H27）及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H29以降】
10	3-①	農業経営体育成支援事業	観光経済部	農林水産G	H25	－	ソフト	一般会計		国で推進している「人・農地プラン」に、中心となる経営体と位置付けられた経営体を支援することにより、農業経営の発展や改善を図ることを目的とする。	H26	人・農地プランに中心となる経営体と位置付けられた市内農業者等	「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置付けられた農業者等が金融機関からの融資を活用し、農業用機械や施設を取得する際に、取得価格の一部を助成する。	経営体育成支援事業実施要綱	活用経営体数	経営体	0	0	0	0	0	0	国庫支出金								H26以前	当初、2経営体が活用を予定していたが、他事業の活用や、導入自体を見合わせたことから、当事業の実施を見合わせた。	休止	当事業は市内農業者に対して事業活用の意向を調査し、その結果に基づき行われるため、不定期に実施される事業である。	国が事業が継続する間は左記の手法により意向調査等を継続していく。
																							道支出金												
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	－			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									一般財源								H28	－			
		32131015																					合 計		0	0	0	0	0	0					
11	3-①	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金	観光経済部	農林水産G	H25	H28	ソフト	一般会計		有害鳥獣捕獲者の捕獲意欲の拡大を図ることで、鳥獣の個体数調整及び担い手対策を図ることを目的とする。	H26	登別市有害鳥獣捕獲従事者	市が策定した緊急捕獲等計画に基づき有害鳥獣の捕獲者に対し、国の制度を活用し補助金を交付した。 【補助対象】 ・事業期間：平成25年度～平成27年度 ・補助対象鳥獣 エゾシカ、アライグマ、キツネ、カラス、タヌキ	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業促進交付金交付要綱、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策実施要綱、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策実施要領、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業に係る業務方法	補助対象駆除頭（羽）数	頭（羽）	エゾシカ 145 アライグマ 117 キツネ11 カラス 100 タヌキ13 合計386	エゾシカ 155 アライグマ 140 キツネ10 カラス 100 タヌキ30 合計435	エゾシカ 200 アライグマ 140 キツネ15 カラス 110 タヌキ20 合計485	-	-	-	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	事業の実施により、有害鳥獣捕獲者の捕獲意欲の拡大が図られ、捕獲数の上積みにより農林業及び生活環境被害の軽減につながることから、事業を継続することが相当である。	当初、平成27年度までの実施としていたが、平成28年度においても事業を継続されることになったことから、国の支援が続くまでの間、本事業を継続する。
																							道支出金												
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策補助金	959	1,053	1,297								
											H28	登別市有害鳥獣捕獲従事者	市が策定した緊急捕獲等計画に基づき有害鳥獣の捕獲者に対し、国の制度を活用し補助金を交付する。 【補助対象】 ・事業期間：平成28年度 ・補助対象鳥獣 エゾシカ、アライグマ、キツネ、カラス、タヌキ	上記のとおり									一般財源								H28	上記のとおり			
		32131016																					合 計		959	1,053	1,297	0	0	0					
12	3-②	農業振興特別補助金	観光経済部	農林水産G	S 49	H30	ソフト	一般会計		土地改良事業に係る農業者等の経済的負担を軽減することにより、土地改良事業の円滑な推進を図ることを目的とする。	H26	農業者	平成3年以降に実施した土地改良事業（道営農免農道整備事業）に係る受益者負担金相当分を農業者等に補助した。	登別市農業振興特別対策事業補助規則	－	－	－	－	－	－	－	－	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	道営農免農道整備事業に係る受益者負担金相当分を農業者等に補助することにより、経済的負担の軽減が図られていることから、今後も事業を継続することが相当である。	平成30年度の償還が終了するまで今後も補助を継続していく。
																							道支出金												
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									一般財源		1,217	1,099	1,099	741	204		H28	上記のとおり			
		32132001																					合 計		1,217	1,099	1,099	741	204	0					
13	3-②	農業用施設管理経費	観光経済部	農林水産G	－	－	ソフト	一般会計		農業用施設を適切に維持管理することで、農業者や地域住民の生活環境の改善、農業基盤の充実を図ることを目的とする。	H26	農業者	農業用通路や農業用排水路の補修等を行った。 【事業内容】 ○排水補修　　１箇所 ○農業用通路修繕　２箇所		修繕箇所数	箇所	3	1	4	4	4	4	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	農業者や地域住民の良好な生活環境の整備が図られ、農業基盤がより充実すると考えられるため、今後も事業を継続することが相当である。	今後も、農業者の経営基盤の充実や地域住民の生活環境の改善を目指していく。
																							道支出金	海岸保全区域点検整備事業費委託金・海岸保全施設整備事業監督等補助業務委託金	128	132	127	59	59	59					
											H27	上記のとおり	上記のとおり 【事業内容】 ○農業用通路修繕　１箇所										地方債								H27	上記のとおり			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施予定										一般財源		418	90	520	590	590	590	H28	上記のとおり			
		32132002																					合 計		546	222	647	649	649	649					

NO	施策	事業名【事業事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、箇所名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 ： 千円 】 名称		H26 決算	H27 決算	H28 予算	H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間(H24～H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H29以降】
14	3-②	市牧場管理事業 32132003	観光経済部	農林水産G	－	－	ソフト	一般会計		市内酪農家の育成牛の預託を受け入れることにより、乳牛の飼養管理、畜産農家の労働の省力化を図り、もって乳牛品質の向上及び畜産農家の生活環境の改善を図ることを目的とする。	H26	伊達市農業協同組合	指定管理制度により、市牧場（鉱山町）の草地の維持管理などを行うとともに、草地不足の酪農家の育成牛などの受け入れを行った。 【事業内容】 草地維持管理事業、家畜防疫事業、預託牛飼育管理事業 【指定管理期間】 平成23年４月１日～平成28年３月31日	登別市牧場管理条例、登別市牧場管理条例施行規則、登別市牧場施設の管理に関する協定書	放牧延頭数	頭数	6,318	5,117	6,500	6,500	6,500	6,500	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	市内畜産農家の育成牛の受託によって、乳牛の飼養管理、畜産農家の労働の省力化を図られていることから、今後も事業を継続することが相当である。	今後も市牧場の利用拡大を推進し、ゆとりある畜産経営の確立を目指していく。
																							道支出金														
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり				
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他														
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施予定 【指定管理期間】 平成28年４月１日～平成33年３月31日	上記のとおり									一般財源		1,407	1,417	1,550	1,550	1,550	1,550	H28	上記のとおり			
																							合 計		1,407	1,417	1,550	1,550	1,550	1,550					
15	3-②	登別市農業経営基盤強化資金利子助成事業 32132004	観光経済部	農林水産G	H23	H28	ソフト	一般会計		設備投資等に要する借入に係る金利の一部を助成することにより、農業者の経済的負担を軽減し、農業経営の安定化を図ることを目的とする。	H26	認定農業者	認定農業者が借り受ける農業経営基盤強化資金の利子の一部を助成した。	農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱、北海道農業経営基盤強化資金利子補給費補助金交付事業実施要領、登別市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱	助成対象者	人	1	1	1	－	－	－	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	終了	本事業は、資金借入後5年間利子の一部を助成するものであり、平成28年度が最終年度となっていることから、平成28年度をもって事業を終了する。	平成28年度をもって事業を終了
																							道支出金	農業経営基盤強化資金利子補給費補助金	22	20	4										
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり				
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他														
											H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									一般財源		22	22	4				H28	上記のとおり			
																							合 計		44	42	8	0	0	0					
16	3-②	草地生産力向上支援特別対策事業 32132005	観光経済部	農林水産G	H27	H30	ソフト	一般会計		草地整備を計画的に進めることにより、良質粗飼料の確保と飼料自給率向上による生産性の高い畜産経営の育成及び安定を図ることを目的とする。	H26				草地整備面積	ha	－	6.66	10.37	22.11	50.87	－	国庫支出金								H26以前		維持	計画的な草地整備を進めることにより、牧草地の収量向上による良質粗飼料の確保が図られるとともに、飼料自給率の向上による生産性の向上が図られることから、今後も事業を継続することが相当である。	計画された草地の整備が完了する平成30年度まで事業を継続していく。
																							道支出金	草地畜産基盤整備事業（畜産担い手総合整備型）再編整備事業補助金		266	1,348	1,436	2,093							
											H27	農業者	草地畜産基盤整備事業（畜産担い手育成総合整備型）再編整備事業の「西いぶり地区」として参加する市内農家２戸に対して、草地整備の事業費の一部を補助した。 【事業内容】 ・実施農家　５戸 ・整備面積　6.66ha										地方債								H27	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他	草地生産力向上支援特別対策事業負担金		1,254	6,481	6,899	10,083							
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施予定 【事業内容】 ・実施農家　６戸 ・整備面積　10.37ha										一般財源								H28	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
																							合 計		0	1,520	7,829	8,335	12,176	0					
17	3-②	市牧場用地購入費 32132006	観光経済部	農林水産G	H27	－	ソフト	一般会計		市内畜産農家の育成牛等の預託を受け入れることによって、乳牛の飼養管理、畜産農家の労働の省力化を図り、もって乳牛品質の向上及び畜産農家の生活環境の改善を図ることを目的で設置している市牧場の用地を取得する。	H26				民有地の取得面積	㎡	－	－	－	178,512	－	－	国庫支出金								H26以前		維持	乳牛の飼養管理、酪農家の労働の省力化に資する、市牧場の役割は大きいことから、その用地の取得に向け事業を継続する必要がある。	平成29年度の取得に向け、土地所有者との協議を進める。
																							道支出金														
											H27	土地所有者	市牧場用地として使用している民有地（178,512㎡）を購入することで所有者と協議を進めたが、所有者の事情により、同年度中に土地の取得はできなかった。										地方債								H27	購入することで所有者と協議を進めたが、所有者の事情により、同年度中に土地の取得はできなかった。			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他														
											H28	上記のとおり	再度、取得手続きを進められるよう、土地所有者との協議を進める。 【購入する土地】 ・登別市鉱山町43番14　59,504㎡ ・登別市鉱山町43番16　59,504㎡ ・登別市鉱山町43番18　59,504㎡ 合　計　178,512㎡										一般財源								H28	平成２９年度に取得ができるよう、土地所有者との協議を進める。			
																							合 計		0	0	0	0	0	0					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do 事業概要					事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】								Check 第2期基本計画第3次実施計画期間(H24～H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H29以降】
										事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算	H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案					
18	4-②	地場水産物消費拡大（登別漁港まつり）事業補助金	観光経済部	農林水産G	S52	―	ソフト	一般会計		いぶり中央漁業協同組合が行う地場水産物のＰＲ事業等を支援することにより、地場水産物の消費拡大や地産地消の推進を図ることを目的とする。	H26	いぶり中央漁業協同組合	登別漁港まつりにおいて、いぶり中央漁業協同組合が登別漁港産水産物の消費拡大やＰＲのため実施する「朝揚げ鮭の抽選即売会」に要する経費の一部を補助した。	登別市水産業振興対策事業補助規則	漁港まつり来場者数	人	40,000	25,000	40,000	40,000	40,000	40,000	国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	「登別・白老（虎杖浜）地域マリンビジョン」の重要な取り組みの一つである登別漁港まつりにおいて、本事業を実施することにより、登別漁港産水産物の良さを認識してもらい、消費拡大や地産地消が図られることから、今後も事業を継続することが相当である。	登別漁港産秋サケの鮮度をＰＲし、地場水産物の消費拡大を図るため、引き続き、いぶり中央漁業協同組合が行う「朝揚げ鮭の抽選即売会」を支援する。
																							道支出金												
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									一般財源		300	300	300	300	300	300	H28	上記のとおり			
		32142002																					合 計		300	300	300	300	300	300					
19	5-①	沿岸漁業構造改善事業補助金	観光経済部	農林水産G	H18	H27	ソフト	一般会計		いぶり中央漁業協同組合が行う沿岸漁業の生産基盤の整備や開発、経営近代化施設の導入を支援することにより、沿岸漁業の構造改善を促進し、もって沿岸漁業の発展を図ることを目的とする。	H26	いぶり中央漁業協同組合	平成18年度にいぶり中央漁業協同組合が実施した衛生管理型荷捌施設（製氷・貯氷・冷蔵施設併設）の建設等に要する経費の一部を補助した（10年間の債務負担行為を設定することにより年割で補助）。	登別市沿岸漁業構造改善対策事業補助規則	－	－	－	－	－	－	－	－	国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	終了	この補助金は、「登別市沿岸漁業構造改善対策事業（荷捌所併設製氷・貯氷・冷蔵施設建設及び水道管敷設工事）補助金交付決定通知書」に基づき、10年間の補助を行うものであり、平成27年度が補助最終年度に当たることから、当初の予定通り平成27年度をもって事業を終了する。	平成27年度で事業終了。
																							道支出金												
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
											H28	－	－	－									一般財源		6,995	6,995					H28	－			
		32151003																					合 計		6,995	6,995	0	0	0	0					
20	5-①	エゾアワビ種苗放流事業補助金	観光経済部	農林水産G	H23	H27	ソフト	一般会計		いぶり中央漁業協同組合が行うエゾアワビの種苗放流を支援することにより、「つくり育てる漁業」や「新しい資源づくり」を推進することを目的とする。	H26	いぶり中央漁業協同組合	試験的にエゾアワビの人工種苗を当市海域に放流し、生息環境や放流後の成長等を調査し、増殖の可能性について調査を行ういぶり中央漁業協同組合に対し、事業費の一部を補助した。 【事業実績】 北海道栽培漁業振興公社熊石事業所で生産されたエゾアワビの人工種苗を１万個購入し、当市海域の適地に放流した。	登別市水産業振興対策事業補助規則	放流後の追跡調査回数	回	1	1	－	－	－	－	国庫支出金							H26以前	追跡調査では残存個数の把握は困難であり、実際に漁獲してみなければ採算性の判断ができないため、一定程度判断が可能となる平成27年度（平成26年度と平成27年度の漁獲量・漁獲高の推移から判断）まで支援を継続することとした。	終了	平成26年度の試験操業を経て、平成27年度から漁獲が開始されたが、実際の漁獲量はわずかであり、採算性があると判断される数量の水揚げは難しいとのことから、平成27年度をもって事業を終了する。	平成27年度で事業終了。
																							道支出金												
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
											H28	－	－	－									一般財源		324	324					H28	－			
		32151004																					合 計		324	324	0	0	0	0					
21	5-①	ホッキ空貝処分事業補助金	観光経済部	農林水産G	H25	H37	ソフト	一般会計		いぶり中央漁業協同組合が行う漁場整備の取り組みを支援することにより、「資源管理型漁業」を推進することを目的とする。	H26	いぶり中央漁業協同組合	いぶり中央漁業協同組合に対して、ホッキ貝の漁場に高密度で分布するホッキ空貝（死殻）の処分に要する経費の一部を補助した。	登別市水産業振興対策事業補助規則	ホッキ空貝処分量	トン	34	56	31	41	32	42	国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	当初は平成27年度までの事業期間であったが、ホッキ貝の漁場に未だ多く残存するホッキ空貝を駆除することにより、漁場が改良され、稚貝が発生しやすい環境を整えることで後続資源を確保することができ、「資源管理型漁業」の推進に繋がることから、今後も事業を継続することが相当である。	本市海域には多くのホッキ空貝が残存し、単年度で全ての空貝を駆除することや事業効果を判断することは難しいため、今後も事業を継続していく。
																							道支出金												
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
															－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
											H28	上記のとおり	上記のとおり 実施中	上記のとおり									一般財源		1	94	164	216	167	219	H28	上記のとおり			
		32151007																					合 計		1	94	164	216	167	219					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan ・ Do 事業概要					事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】									Check 第2期基本計画第3次実施計画期間(H24～H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H29以降】
										事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、箇所名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称		H26 決算	H27 決算	H28 予算	H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案					
22	5-②	登別救難所運営事業補助金	観光経済部	農林水産G	S46	―	ソフト	一般会計		登別救難所の活動を支援することにより、安全な漁業活動の推進を図ることを目的とする。	H26	登別救難所	海難事故の防止啓発や海難事故発生時の救助活動を行う登別救難所に対して、運営に要する経費の一部を補助した。 【登別救難所の活動内容】 三救難所合同夏季演習、定期訓練、海難防止パレード、海難事故時の救助活動、各種会議等	登別市水産業振興対策事業補助規則	夏季演習、定期訓練等開催回数	回	2	2	2	2	2	2	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	海難事故における救助活動は、従来の漁船の海難事故に加え、要請に応じて市民等によるレジャー型の海難事故にも協力している。 海上での救助活動は一刻を争うものであり、登別救難所は大変重要な役割を担っていることから、今後も事業を継続することが相当である。	近年、本市海域では、漁船による海難事故だけではなく、レジャー型の海難事故も多数発生している。 訓練による技術の向上を図るため、引き続き登別救難所の活動を支援する。
																							道支出金													
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
																							その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	漁船海難防止パレード開催回数	回	1	1	1	1	1	1	一般財源		250	250	250	250	250	250					
		32152001																					合 計		250	250	250	250	250	250	H28	上記のとおり			
23	5-②	漁業近代化資金利子補給金	観光経済部	農林水産G	S55	―	ソフト	一般会計		漁船の購入等に係る漁業者の経済的負担を軽減することにより、漁業資本装備の近代化を促進することを目的とする。	H26	いぶり中央漁業協同組合	漁業近代化資金融通法に基づく漁業者等の漁業資本装備資金を融資した金融機関に対し利子補給を行った。 【事業実績】 （補給率）　年1.0%を上限 （補給実績）　9件	漁業近代化資金融通法、登別市漁業近代化資金利子補給条例、登別市漁業近代化資金利子補給条例施行規則	利子軽減額（利子補給金額）	千円	416	443	863	535	535	535	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	漁業近代化資金融通法に基づく漁業者等の漁業資本装備資金を融資した金融機関に対して、市が利子補給することにより、借入者の負担を軽減し、漁業経営の近代化の促進が図られることから、今後も事業を継続することが相当である。	引き続き、いぶり中央漁業協同組合を通じた本融資制度の周知に努め、更なる漁業資本装備の近代化の促進を図る。
																							道支出金													
											H27	上記のとおり	漁業近代化資金融通法に基づく漁業者等の漁業資本装備資金を融資した金融機関に対し利子補給を行った。 【事業実績】 （補給率）　年1.0%を上限 （補給実績）　11件	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
																							その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり	利子補給を受けた人数	人	9	11	20	20	20	20	一般財源		416	443	863	535	535	535					
		32152003																					合 計		416	443	863	535	535	535	H28	上記のとおり			
24	5-③	登別漁港維持管理事業補助金	観光経済部	農林水産G	S44	―	ソフト	一般会計		漁港の適切な維持管理を行うことにより、快適で安全な漁業活動の場や地域住民の交流の場を確保することを目的とする。	H26	いぶり中央漁業協同組合	いぶり中央漁業協同組合に対して、登別漁港の軽易な維持管理に要する費用と港内照明灯電気料の一部を補助した。 【事業実績】 照明灯電気代、清掃活動、除雪等	登別市水産業振興対策事業補助規則	漁港愛護活動回数（漁港清掃・花壇整備等）	回	3	6	6	6	6	6	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	漁港は水産物の陸揚げ・流通の拠点であるとともに、海洋性レクリエーションの場として、漁業者をはじめ、地域住民等が利用する地域社会の核としての役割を担っている。 漁港の維持管理及び環境整備の実施により、快適で安全な漁業活動の場や地域住民の交流の場、憩いの場を確保することに繋がることから、今後も事業を継続することが相当である。	引き続き、漁港の維持管理状況の把握に努め、関係機関と連絡調整を行う。
																							道支出金	北海道権限委譲事務交付金	276	280	280	277	277	277					
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
																							その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり	漁港を利用した都市交流回数（朝市・夕市・漁港まつり）	回	4	4	4	4	4	4	一般財源													
		32153001																					合 計		276	280	280	277	277	277	H28	上記のとおり			
25	5-③	鷲別漁港維持管理事業補助金	観光経済部	農林水産G	H11	―	ソフト	一般会計		漁港の適切な維持管理を行うことにより、快適で安全な漁業活動の場や地域住民の交流の場を確保することを目的とする。	H26	いぶり中央漁業協同組合	いぶり中央漁業協同組合に対して、鷲別漁港内の照明灯電気料の一部を補助した。 【事業実績】 照明灯電気代	登別市水産業振興対策事業補助規則	年間の漁港愛護活動回数（漁港清掃）	回	1	1	2	2	2	2	国庫支出金								H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	漁港は水産物の陸揚げ・流通の拠点であるとともに、海洋性レクリエーションの場として、漁業者をはじめ、地域住民等が利用する地域社会の核としての役割を担っている。 漁港の維持管理及び環境整備の実施により、快適で安全な漁業活動の場や地域住民の交流の場、憩いの場を確保することに繋がることから、今後も事業を継続することが相当である。	引き続き、漁港の維持管理状況の把握に努め、関係機関と連絡調整を行う。
																							道支出金	北海道権限委譲事務交付金	41	40	40	40	40	40					
											H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり			
																							その他													
											H28	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり	漁業者以外のふれあいの場としての漁港利用者数（釣り人など）	人	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	一般財源		38	77	77	70	70	70					
		32153002																					合 計		79	117	117	110	110	110	H28	上記のとおり			